きぼうこども園三者協議会だより

令和７年８月２９日　　第２号
五條市　子ども未来課

令和７年６月２６日（木）に第２回三者協議会が開催されましたので、その内容についてお知らせします。

１　調整内容について智辯会からの回答

保護者の皆さんの意見を反映し、基本的に現在、きぼうこども園で行っている教育・保育内容を変更せずにそのまま引き継ぐ。

内容	回答
教育・保育時間、休日	現行のとおり引き継ぐ
子育て相談事業、親子交流の場、病後児保育事業、一時預かり事業（一般型）	現行のとおり引き継ぐ
学用品、利用者負担、その他実費徴収	現行のとおり引き継ぐ
給食について	給食調理業務委託も含めて調整中 保護者を対象に給食試食会開催の検討
特色について	まずは現行のきぼうこども園の運営内容をできるだけそのまま引き継ぐ。 ちべん保育園で行っているチャレンジ教室のような特色の取入れについては、保護者の意見を聴取しながら検討する。

２　保護者会、保護者会費の継承について

園：現状の保護者会費は、毎月 800 円で、５歳児クラスのみアルバム代として 1,000 円徴収しています。

保護者：智辯会がその保護者負担で運営できるのであればお願いしたいです。

➡現行のとおり引き継ぐ。

３　保護者の方より出された意見に対する回答です。

①給食は委託になるのか。

智辯会：委託を含めて調整中です。土曜日は、麺類などの軽食となり、一部、国産ではない食材もあります。委託給食は、金額を抑えるためではなく、人材確保・安定な提供のために行っています。

②先日の来年度の意向調査の保護者アンケートの結果と公私連携による今後の見込はどのように考えているか。

智辯会：アンケート結果は、継続が２０名、転園が１名、わからないが６名でした。
公私連携こども園の今後の見込としては、人口減少の中、少人数になっても運営していきたいので、五條市と協力しながら考えていきたいです。

市：引き続き考えてまいります。

③職員について

市：基本的には智辯会が保育に必要な職員数を雇用することとなりますが、保護者の要望を受け、市からの職員の派遣も検討しているところです。

④引継ぎ保育の実施状況について

市・園：ちべん保育園の主幹保育教諭が園児の様子や行事の引継ぎのため、週１回程度来園しています。西吉野農業高校との関わりや、３歳未満児クラスの給食の様子など日常の保育の引継ぎを行っています。２学期からは、子ども一人ひとりの成長に応じた引継ぎを行っていきます。

（智辯会の引継ぎ参加日・内容）

月日	内容
４月８日（火）	入園式出席
５月７日（水）	各月の行事予定（遊び・生活）の作成
５月１２日（月）	なかよしデー（人権学習）
５月２２日（木）	・人権出前教室　　・防犯訓練（不審者対応）
６月６日（金）	給食準備の配膳の様子（給食試食）
６月１７日（火）	・５歳児のパートナーシップ事業（うめシロップ作り） ・１号認定の夏休み、プール・水遊びについて等
６月２４日（火）	・３～５歳児の遊戯室での運動遊び ・０・１歳児の合同保育 ・３～５歳児のプール遊び

⑤学童保育について、今後ちべん保育園に通っていない児童も学童を利用できるようになることはあるか。

智辯会：優先順位としては、卒園生、きょうだいが卒園生、その他の人と考えています。
ここ数年は卒園生の利用で定員を満たしていますが、利用者が減少すれば、学童の利用が可能になります。

⑥今後の協議会のスケジュールは？

市：今後１、２回程度の開催を考えています。

問合せ先　五條市教育委員会事務局　子ども未来課
TEL：０７４７-２２-４００１　FAX：０７４７-２４-５６３１